

平成 26 年 7 月 29 日
福祉部高齢社会対策課

第 6 期（平成 27～29 年度）練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
における検討課題の意見整理
「高齢者の見守り体制の強化および見守りネットワークの充実」

【総論】

区では、見守りネットワークの構築や高齢者見守り訪問事業等により、日常の見守り活動を推進している。しかしながら、区のひとりぐらし高齢者と高齢者のみ世帯は年々増加しており（高齢者人口の約 7 割）、見守りのニーズはより一層高まっている。

見守りネットワークの充実、拡大を図るとともに、区民主体の見守り活動の推進にあたっては、行政サービスのみに頼るのではなく、既存の取組や地域で活動している様々な人材との連携を考えるべきである。また、まちづくりの視点を考慮し、それぞれの関係性や役割を考えた方策が必要である。

災害発生時の支援では、民生委員等と介護事業所の連携による安否確認の仕組みの構築や、災害時要援護者データの提供方法を検討すべきである。

【施策別の提言】

1 見守りネットワークの充実、拡大

- (1) 見守り活動の全てを行政が担えるわけではない。区は、平成 24 年 9 月に策定した地域コミュニティ活性化プログラムを策定し、地域活動を支援する取組を行っている。基本的方針として、民生委員、町会等の地域人材等との連携により、見守り活動の広がりを持たせるべきである。
- (2) 見守り活動については、見守り活動に特定した参加者・協力者を募るのではなく、日頃の様々な活動を通じた見守りの視点を取り入れることにより、多くの担い手のサポートが得られる。こうした緩やかなネットワークの構築が求められる。
- (3) 区の老人クラブは、毎年、ひとりぐらしの方を主な対象とした見守り活動、買い物支援、日常生活支援等を実施している。こうした同年代の近所の人に気軽に相談できるメリットを生かすべきである。

- (4) 見守り活動の成功事例や特徴的な活動例について、多くの関係者間で情報共有できるようにする必要がある。

2 区民主体の見守り活動の推進

- (1) 高齢者相談センターを拠点とする見守りネットワークと、区民主体の見守り活動の関係性や果たすべき役割は、まちづくりの視点から考えることが必要である。また、活動している地域の人たちに対し、情報提供などの支援が重要である。
- (2) 区民が、高齢者の異変や虐待を疑わせるサイン、認知症を原因とする徘徊等にも、いち早く気付けることができるよう、日常生活上の異変の気づきのポイントを周知するなど、普及啓発が重要である。

3 高齢者見守り事業の充実

- (1) ケアマネジャーは、利用者の自立という視点で、見守り等もあわせた総合的な計画を立てられるようになる必要がある。
- (2) 現在、高齢者見守り訪問事業や高齢者福祉電話事業は、定期的な訪問や連絡を通じて個人ごとの見守りを行っている。こうした事業は、孤独感の緩和にも有効であることから、様々な機会を捉えて、利用の拡大を図る必要がある。

4 災害発生時の支援

- (1) 災害時の安否確認については、民生委員等だけでなく、介護事業所も行うこととしているため、連携すべきである。また、行政は、災害時に見守りが必要な人のデータ提供を検討する必要がある。
- (2) 発災時は、災害の状況によって安否確認等を速やかに行うことが困難な状況も考えられるため、区立小中学校に設置する避難拠点において、避難者による安否確認を行う体制をつくるための環境整備を進める必要がある。また、福祉避難所の増設が求められる。